

寝屋川市総合教育会議

平成30年2月20日（火）午後3時から
議会棟4階第1委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）について
- 3 閉会

[資料]

寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針（案）

寢屋川市第四中学校区
小中一貫校建設方針（案）

平成 30 年 月

寢屋川市教育委員会

目 次

1	はじめに	P 1
2	本建設方針の概要	P 2
3	第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ	P 4
	(1) ワークショップの概要	
	(2) 開催経過、ワークショップにおけるテーマ等について	
	(3) 寝屋川市小中一貫校設置実施計画の一部を修正	
	(4) ワークショップ等の御意見を踏まえて	
4	小中一貫校建設方針における施設整備について	P 8
	(1) 小中一貫校開校までのスケジュールについて	
	(2) 新校舎建設に伴う明和小学校運動場の整備について	
	(3) 新校舎の建設、施設整備について	
	① 新校舎建設に係る基本コンセプト	
	② 新校舎建設に係る施設整備方針	
5	おわりに	P 15
	巻末資料（第四中学校区の小・中学校の概要）	P 16
	1 各学校の沿革	
	2 各学校の教育目標、教育方針	
	3 第四中学校区 小中一貫教育方針	
	4 児童・生徒数の現況	
	5 小・中学校の施設の現況	

1 はじめに

本市においては、平成 17 年度から全市的に小中一貫教育を推進し、義務教育 9 年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進めており、平成 28 年 7 月には、小中一貫教育による 11 年間の取組を検証・総括した『寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について』を策定いたしました。

小中一貫教育の検証結果では、様々な成果・効果が現れる取組となっていることから、更に義務教育全体の質を向上させるため、平成 29 年 4 月には次なる小中一貫教育を掲げる『寝屋川市小中一貫校設置実施計画～次なる小中一貫教育に向けて～』を策定し、「全市的な小中一貫校への移行」、「就学前教育と小中一貫教育の連携・連動」、「家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくり」を推進し、学校・家庭・地域・市が同じ目標を共有しながら連携・協力する中で、新たな教育行政を推進しております。

特に、新たな取組でもある「全市的な小中一貫校への移行」については、学校・家庭・地域の共通理解の下、推進する必要があり、その中でも、第四中学校区については、本市初の「施設一体型」小中一貫校開校を目指しており、地域・保護者説明会や第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ等を通じ、学校・保護者・地域の方々からの様々な御意見等も踏まえて、円滑に開校できるよう準備を進めたいと考えております。

市教育大綱で掲げられている「夢を育む教育・協育」を基本理念とし、「笑顔が広がるまち 寝屋川」を担う人づくりを推進するためにも、基礎・基本となる義務教育が、児童・生徒たちにとって効果的な取組となるよう、新たな教育行政を推進してまいります。

2 本建設方針の概要

「全市的な小中一貫校への移行」については、平成29年4月に策定した『寝屋川市小中一貫校設置実施計画』において示しているとおり、第四中学校区に「施設一体型」小中一貫校の設置を、その他11中学校区については「施設分離型」小中一貫校への移行を目指した取組を進めているところです。

特に、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置については、本市初の取組でもあり、基本的な考え方や各施設の整備方針を定めた上、具体的な詳細等を決定していく必要があるため、本方針に基づき取組を推進してまいります。

「小中一貫教育」及び「小中一貫校の設置検討」フロー図 (寝屋川市小中一貫校設置実施計画)

小中一貫教育	成果	児童・生徒の学び、推進指導体制における成果が見られ、効果的な取組である。
	課題	より効果的な取組とするためには、今まで以上の連携・協力体制面の充実が重要である。



方向性	市教育大綱では、小中一貫教育においては、家庭・地域との連携をより強化し、新たな体制や制度構築を進め、次のステージへの飛躍を図る。	国の動向等	・義務教育学校、小中一貫型小・中学校の制度化。 (義務教育学校は、平成34年度には全国で97校が設置予定とされている。)
-----	--	-------	---



考え方	敷地面積、財政負担、地域特性、まちづくり計画等、様々な角度から計画的に検討を進める必要があり、全市的に検討を行う。
-----	---



地域の特色 (第四中学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の敷地の中で、明和小学校は最も敷地面積が大きい ・「協育」を推進するための基盤であるまちづくりがJR東寝屋川駅を拠点として進められている ・「第27次寝屋川市校区問題審議会」から出された答申において、第四中学校区における「小中一貫の新しい学校づくり」が提案されている 等
-------------------	---



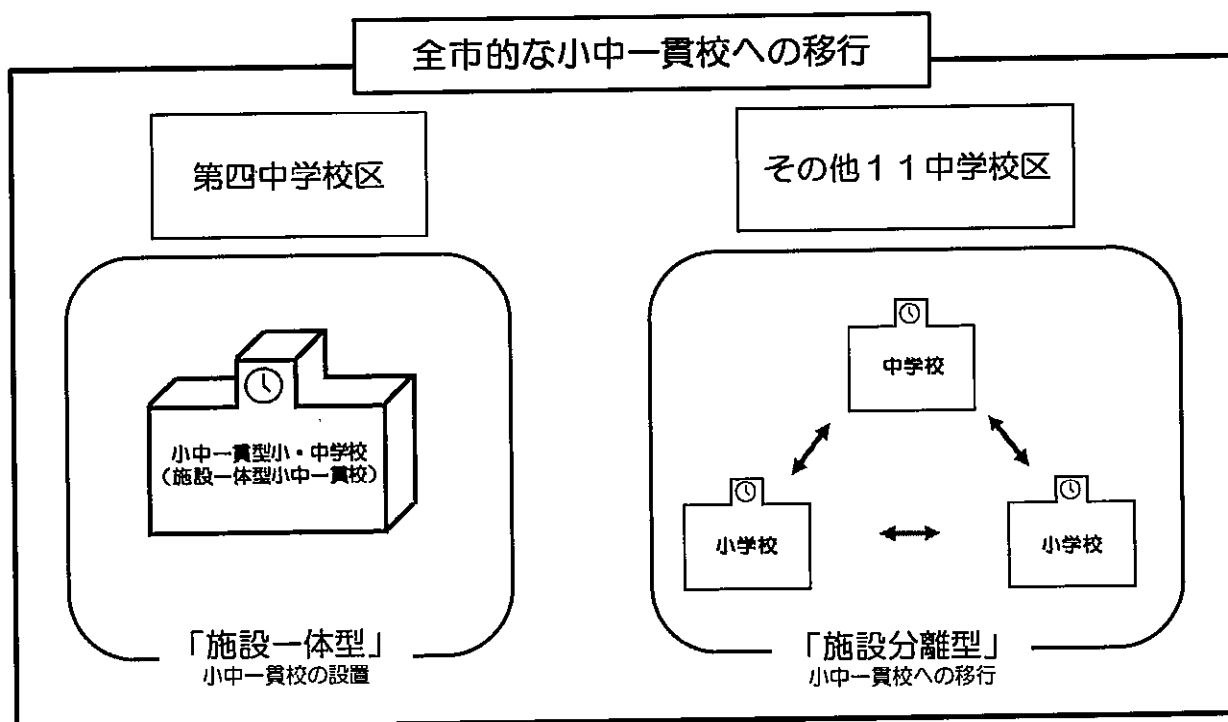
平成34年4月から ・第四中学校区に施設一体型小中一貫校を設置
・その他11中学校区は施設分離型小中一貫校への移行

※ 児童・生徒数の中長期的な推移を見極め、寝屋川市校区問題審議会を開催。

「施設一体型」小中一貫校の設置（第四中学校区）

第四中学校区における小中一貫校建設に当たっては、『小中一貫校設置実施計画（素案）』のパブリック・コメント手続の実施、市民団体との懇談、第四中学校区3校（明和小学校、梅が丘小学校、第四中学校）PTAや地域の方々への説明会等を実施する中で、小中一貫校建設に向けての御意見等を多数頂き、また、第四中学校区3校の学校や保護者、地域の方々等で構成する「寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」においては、目指す子ども像・学校像や小中一貫校の施設・設備等について、グループワークを通して御意見等を頂いたところです。

また、平成34年度からの全市的な小中一貫校への移行を進めるに当たり、各中学校区においては、9年間の教育目標の設定や系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成・実施に向け、学校運営面における検討事項もあります。学識経験者、校長役員会、教頭会代表、教育委員会事務局から構成される小中一貫教育推進委員会で引き続き小中一貫教育の推進のための方策について検討を重ねていくとともに、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループで構成する合同会議や教職員への研修等を通じて、今後の本市の小中一貫教育の方向性について共有化を図ってまいります。



3 第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ

(1) ワークショップの概要

第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップは、第四中学校区内に計画している施設一体型小中一貫校の設置に係る本建設方針の策定に当たり、関係団体との情報共有・連絡調整を行うため開催しました。

参加会員は第四中学校区のPTA、学校評議員、地域協働協議会、地域教育協議会、青少年指導員会、校長及び教職員等の各団体から推薦をいただいた全30人で、参加会員が4つの班に分かれ、班ごとにその回のテーマについての様々な意見を出し合い、議論した後に、各班の発表により、ワークショップ全体の意見を確認する方法で進めていただきました。

また、ワークショップでの意見交換等の活発化のため、ワークショップ会員を対象に施設一体型小中一貫校に係る先進市事例の視察も実施しました。

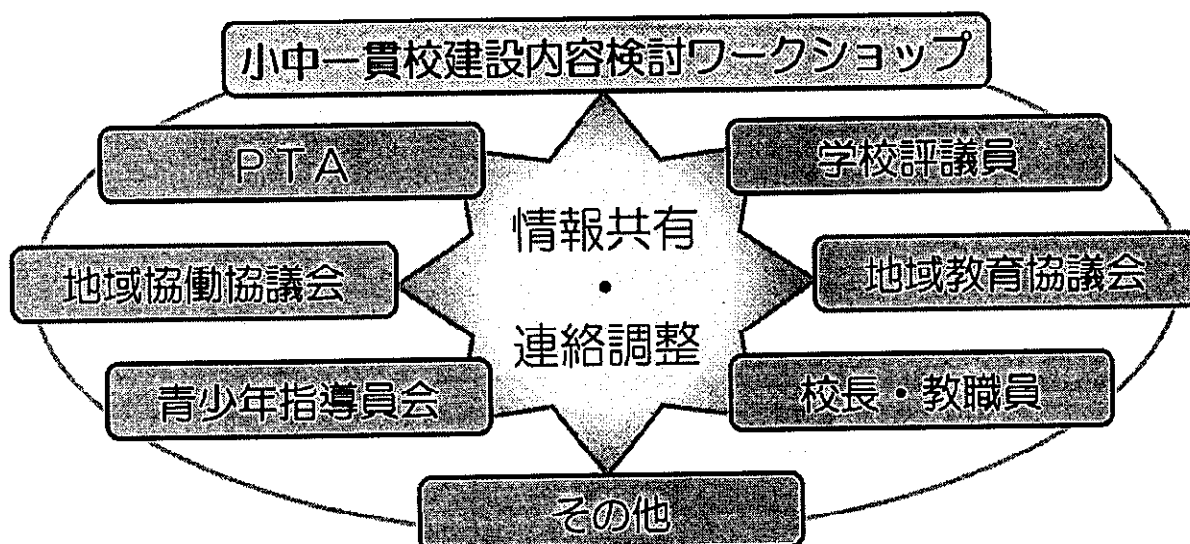


ワークショップの様子

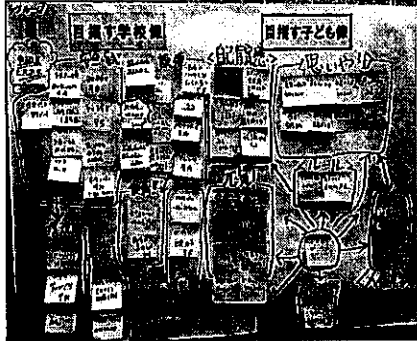
【第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ】

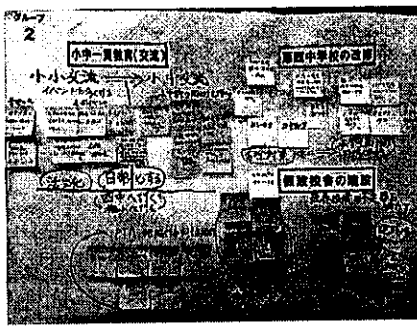
【目的】

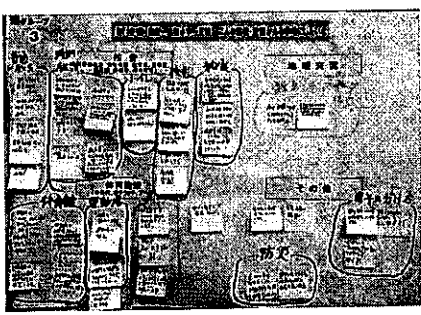
「第四中学校区小中一貫校建設方針」について、関係団体との情報共有・連絡調整を行う場として設置。



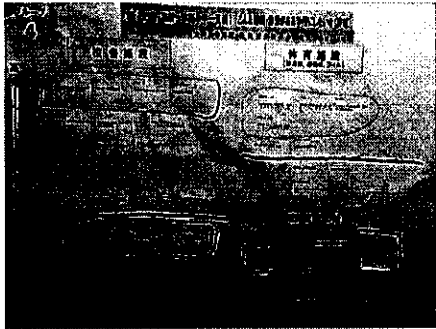
(2) 開催経過、ワークショップにおけるテーマ等について

第1回	平成29年7月28日(金)
テーマ	こんな子どもたちに育ててほしいな。こんな学校になったらいいな (目指す子ども像、学校像)
まとめ	<p>学校像については、お子様を学校に預けることから、通学路を含め、安心・安全であることを大前提とした上で、施設面の充実も望まれていました。また、子ども像については、自己肯定感・自立心・やさしい心・思いやりがあり、学力も向上させたいということが共通の思いであることが確認できました。</p> 

第2回	平成29年8月25日(金)
テーマ	第四中学校区小中一貫教育推進のための方策 (明和小学校移転時の心配や不安な点、施設・設備面への意見等)
まとめ	<p>小中一貫教育の交流については、現在までの交流を梅が丘小学校と共に、更なる推進を図る取組が必要であると確認できました。施設整備については、安全・安心な施設としたうえで、運動場・体育館・プールの共用や小学生向け遊具の設置など、不安に思われている意見を頂戴しました。</p> 

第3回	平成29年9月8日(金)
テーマ	新校舎(施設一体型小中一貫校) こんな施設・設備がある学校にしたいな
まとめ	<p>各グループ共通して、ゆとりのある校舎となることや、体格に合わせて小中別で使用する特別教室・運動場・体育館・プールになってほしいという思いを確認できました。また、防犯面を意識しつつ、地域との交流も重要視されていることが確認できました。</p> 

※ 平成 29 年 9 月 15 日(金)には、「守口市立さつき学園」の先進市を視察。

第4回	平成 29 年 9 月 22 日(金)
テーマ	新校舎(施設一体型小中一貫校) こんな施設・設備がある学校にしたいな(詳細)
まとめ	<p>各グループ共通して、自校式の給食が重要視されておられたほか、体格差に応じた施設であることも重要であるとの考えでした。また、運動場・体育館・プールの小中それぞれで使用できる施設や、地域交流スペース・防災拠点となる施設であることなどが重要視されていました。</p> 

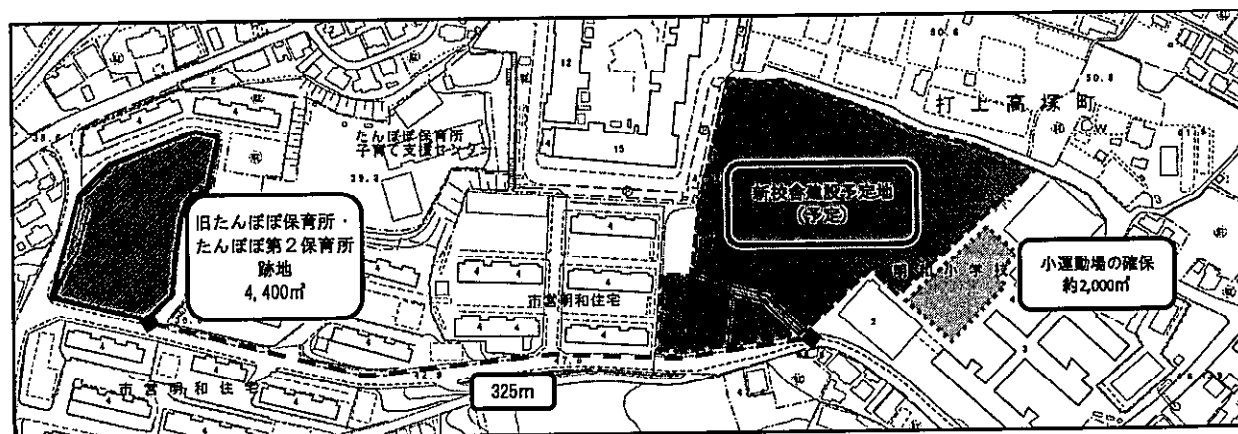
(3) 寝屋川市小中一貫校設置実施計画の一部を修正

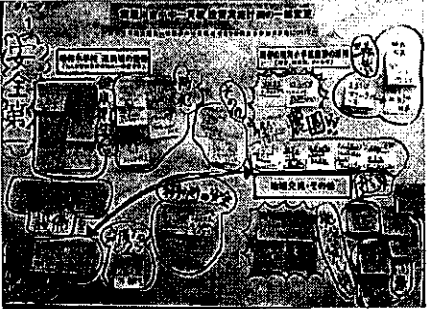
以上のとおり、合計4回のワークショップを開催し、各回のテーマに沿って参加された会員から、多様な御意見等を頂きました。

頂いた意見等を踏まえ、庁内においても小中一貫校推進検討委員会庁内連携会議や小中一貫校推進検討委員会などにより検討を進めたところ、旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地を明和小学校の運動場として活用することについての提案がありました。

提案どおりの活用を行う場合、明和小学校各施設の継続活用が可能となり、児童、保護者、教職員等の不安や負担軽減等の観点から望ましいと判断し、寝屋川市小中一貫校設置実施計画において「平成31年4月から明和小学校を第四中学校敷地内に移転」としていた内容を修正する方向性を示させていただき、改めて変更内容に伴うワークショップを開催しました。

～旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地の活用について～



第5回	平成30年1月10日(水)
テーマ	寝屋川市小中一貫校設置実施計画の一部変更 ～第四中学校区施設一体型小中一貫校開校までの明和小学校の活用について～
まとめ	<p>当初の明和小学校を第四中学校へ移転する計画からの変更については、児童に対して学校の環境の変化や負担感の軽減の面から好ましいとの御意見が多く、各グループ共通して、新校舎を整備する際には、児童の安全を第一に考えてほしいという思いを確認することができました。</p> 

(4) ワークショップ等の御意見を踏まえて

以上のとおり、合計5回のワークショップを開催し、各回のテーマに沿って参加された会員から、多様な御意見等を頂きました。

ワークショップ1回目では、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごせる環境づくり、優しさや思いやりをもった子どもの育成、施設に関する全般的な意見など、未来の学校を考えるに当たってのビジョン、基本コンセプトを考えるに当たっての重視すべき意見を頂きました。

2回目では、第四中学校の施設整備に関して、安全で安心な施設整備を前提にして、小・中学生の運動場等の施設供用時の運用管理の安全性に留意することや、第四中学校区での小中一貫教育の取組を更に推進していく必要性も確認でき、3、4回目では、新校舎の施設整備に関して、子どもたちの体格差に応じた施設であることや自校式の給食の重要性への意見、地域交流や防災拠点となる施設であることの重要性の意見を頂きました。

5回目については、子どもたちの環境変化が少なくなるため、変更が好ましいとの意見も多く頂いた上、既存の明和小学校施設の活用についての意見や、運動場の使用等に対する意見を頂き、児童の安全性に留意する必要性等を確認させていただきました。

また、第四中学校区の地域や保護者等への小中一貫校建設に係る説明会についても、随時開催する中で、小中一貫校建設に関する各種御意見等を頂いており、これらワークショップや説明会で頂いた御意見等を踏まえて、地域の方々が望むより良い学校を目指し、今後の小中一貫校建設における施設整備にいかしてまいります。

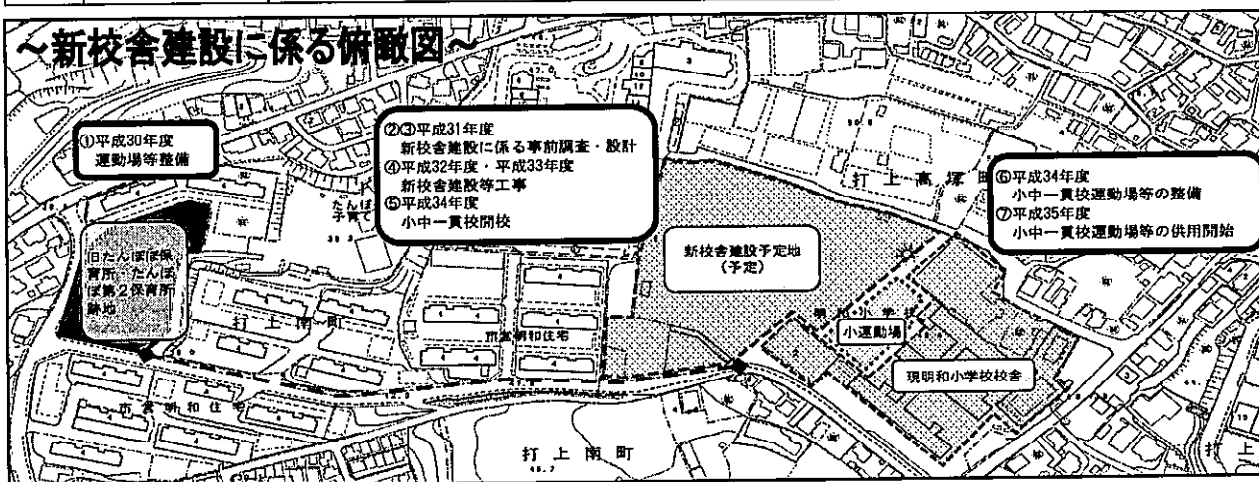
4 小中一貫校建設方針における施設整備について

(1) 小中一貫校開校までのスケジュールについて

現在の明和小学校用地へ第四中学校区3校（明和小学校・梅が丘小学校・第四中学校）による「施設一体型」の小中一貫校を、「小中一貫型小・中学校」として平成34年4月の開校を目指します。

【今後の主なスケジュール】

整備内容等		平成30年度	平成31年度	平成32・33年度	平成34年度	平成35年度
運動場整備 (旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地)		①明和小学校運動場等整備	※明和小学校の運動場として利用		※小中一貫校の運動場として利用	—
新校舎等	新校舎建設	—	②事前調査 ③新校舎設計	④建設等工事	⑤小中一貫校開校	
	運動場等整備	—			⑥小中一貫校運動場等の整備	⑦運動場等供用開始



(2) 新校舎建設に伴う明和小学校運動場の整備について

新校舎建設中の運動場確保のため、明和小学校の西側にある旧たんぽぽ保育所・たんぽぽ第2保育所跡地を使用し、運動場整備を行います。整備する運動場については、体調不良となった児童や天候の急変に対応するため、建屋（避難小屋等）を設置する等、児童の安全に配慮した整備を行うとともに、整備した運動場へ向かう歩道整備を行うなど、児童の安全確保に努めます。

また、明和小学校敷地内に低学年等に向けた小運動場を確保するとともに、留守家庭児童会や「放課後子ども総合プラン」に基づく活動が行われるよう配慮します。

(3) 新校舎の建設、施設整備について

新校舎建設に係る明和小学校運動場の整備後、現在の明和小学校用地へ第四中学校区3校（明和小学校・梅が丘小学校・第四中学校）による「施設一体型」の小中一貫校開校に向けた新校舎の建設を進めます。

建設予定地であるJR東寝屋川駅周辺地域では、現在、都市計画道路東寝屋川駅前線と沿道市街地との一体的な事業が計画されており、この地域に設置する施設一体型小中一貫校は、子どもたちの「学びの場」としてだけでなく、学校・家庭・地域の連携やまちづくりを推進する上でも、大きな役割が求められています。

そのため、教育環境の向上を図りつつ、子どもたちはもとより、地域の方々から親しまれ、末永く愛され続ける「地域コミュニティ活動の拠点」となるよう、地域特性にも配慮した施設整備を行う必要があります。教職員の連携をより一層行うとともに、家庭・地域の教育力を最大限に引き出すことが可能となるような配慮も行う必要があります。

また、第四中学校区における児童・生徒数の推移については、梅が丘小学校区における住宅開発による子育て世代の増加等のため、小中一貫校を開設する平成34年度には約900人に増加すると推測されています。

将来的には、住宅開発による子育て世代の増加もピークを迎え、児童・生徒数の減少が予測されていますが、今後のまちづくりの方向性により児童・生徒が増加する可能性もあることから、中長期的に新校舎の規模を検討する必要があります。

今後の児童・生徒数の推移

単位：人

学校 \ 年度	平成29年度	平成31年度 (予測)	平成34年度 (予測)
明和小学校 児童数	276	280	297
梅が丘小学校 児童数	283	326	356
第四中学校 生徒数	299	270	249
合計	858	876	902

※ 平成29年5月1日時点の数値であり、支援学級児童・生徒数を含む。

新校舎建設に係る基本的な考え方

平成34年度に開校予定の「施設一体型」の小中一貫校は、児童・生徒数の将来推計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ、1,000人規模の学校とし、ゆとりある教育を行える新校舎の建設を進めます。また、新校舎の建設に当たっては、民間活力を活用するとともに、国からの財政支援（国庫補助金）等による財源確保にも努め、寝屋川市小中一貫校推進検討委員会や、ワークショップ、地域や保護者等への説明会で頂いた御意見等を踏まえ、以下の基本コンセプト及び施設整備方針を掲げ、新校舎建設を進めてまいります。

① 新校舎建設に係る基本コンセプト

- ・安全、安心で、子どもが楽しく通える学校づくり
- ・人・地域を大切にする、思いやりを持った子どもを育てる学校づくり
- ・小中一貫校や地域の特色をいかした充実した学習環境を提供できる学校づくり
- ・学校・家庭・地域がつながり、交流できる開かれた学校づくり
- ・家庭・地域から信頼され、児童・生徒・教職員の笑顔が広がる学校づくり

② 新校舎建設に係る施設整備方針

第四中学校区小中一貫校における基本コンセプトを踏まえ、「施設一体型」の小中一貫校を設置するに当たっては各施設の整備方針を示し、具現化に向けた取組を推進します。

教室について

普通教室

普通教室は、画一的ではなく学年や体格の違いに対応するとともに、居心地の良い空間とするため、自然採光・自然通風をいかした、明るくゆったりとした学習・生活空間とします。

また、教室配置については、体格に配慮するほか、学年ごとにまとまりをもたせ、学年単位での活動が促進されるよう配慮します。

支援学級教室

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習活動ができる教室配置とします。また、支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒が互いに交流をもてるような空間とします。

また、個々のニーズに応じた適切な教育を行うため、個別指導等、多様な支援を行うことができるよう配慮します。

多目的教室

普通教室とは別に、少人数授業や習熟度別授業、調べ学習等、多様な授業や学習活動の展開ができる教室や空間を設置し、児童・生徒の学習環境の充実を図ることができるよう配慮します。

特別教室（図書室・音楽室・理科室等）

特別教室は、配置にまとまりをもたせ、動線にも配慮した、利用しやすいものにするとともに、児童・生徒の自主的な学習活動を促す空間とします。その他にも、同一学年、異学年の交流の場として、また地域との交流の場としての機能も有した教室となるよう配慮します。

また、使用頻度や学習環境の充実の面から、必要に応じて小学校・中学校それぞれの特別教室の確保についても検討します。

体育施設について

体育館

児童・生徒の授業や部活動等での使用に応じた適切な規模とし、学年や体格の違いに対応できる設備にするほか、日常動線を考慮した各学年の教室から移動しやすい位置に配置します。

また、地域の利用等も考慮した規模、付属施設、動線とします。

運動場

全学年の児童・生徒の使用や、中学校クラブ活動にも配慮したスペースを確保します。

また、遊具の種類や設置場所については、環境づくりの充実や使用しやすい配置に配慮します。

プール

全学年児童・生徒が使用することから、水深等、体格差を考慮し、安全にも配慮した設備とスペースを確保します。

管理諸室について

職員室

小・中学校教職員の日常的な連携が行いやすい職員室とするほか、防犯・防災上からも、学校全体が見渡せ、外来者を確認できる位置とし、児童・生徒が立ち寄りやすい空間として配置します。

保健室

各教室だけでなく、職員室などの関係諸室や体育施設（体育館・運動場・プール）との連携を考慮した配置と充実したスペースを確保します。

給食室について

給食については自校方式による実施の検討や、衛生面・安全面に配慮するとともに、給食を安全に運搬、保管するため、児童・生徒の動線にも配慮した配置・設計とします。

家庭・地域交流室について

家庭との連携拠点、地域コミュニティ活動拠点として、PTAや地域協働協議会等の利用者が安全・円滑に施設を利用できるよう、学校教育活動に配慮した配置をする等、平日夜間や休日の活用にも配慮します。

留守家庭児童会について

留守家庭児童会を施設内に設けるとともに、学習や運動、異学年交流等、「放課後子ども総合プラン」に基づく様々な活動が可能となるよう配慮します。

その他

- ・施設の地域開放も視野に入れ、児童・生徒の学習や生活に支障がないよう計画するとともに、地域の方々が利用しやすく、管理も容易となるよう配慮します。

- ・様々な方が利用可能な施設とするため、ユニバーサルデザインの採用を始め、施設内のバリアフリー化にも配慮します。
- ・災害時には、避難所としても活用することから、その拠点としての機能が十分発揮できるよう配慮します。

通学区域について

現在の第四中学校区である「明和小学校区」と「梅が丘小学校区」が通学区域となります。

現：明和小学校区	現：梅が丘小学校区
打上新町、打上高塚町 打上中町、打上南町 打上宮前町※1、打上元町※2 高倉一丁目、高倉二丁目 明和一丁目、明和二丁目	打上宮前町※1、打上元町※2 梅が丘一丁目、梅が丘二丁目
【備考】※1 打上宮前町 (明和小) 6～残り (梅が丘小) 1～5 ※2 打上元町 (明和小) 1～15、18～残り (梅が丘小) 16～17	

通学路について

本市では、適切な通学路の在り方を検討し、児童の通学の安全を確保することを目的として、平成25年7月に「寝屋川市通学路交通安全対策検討委員会」を設置し、関係機関で通学路の安全対策について検討、実施してきました。

第四中学校区では、都市計画道路東寝屋川駅前線の開通や府道枚方富田林泉佐野線の拡幅に伴う歩道の整備を踏まえた通学路を検討するほか、学校・保護者・地域の方々の御意見等もお聴きするとともに、関係機関等と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

財政影響について

第四中学校区における施設一体型小中一貫校の建設等の施設整備については、今後、詳細設計、建設手法、民間活力の活用等の具体的な検討を進める中で、財政影響を考慮した事業を進めてまいります。

学校跡地の在り方について

本市では、平成 29 年 3 月に今後の公共施設等の在り方についての方針を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。学校教育系施設の今後の視点として、「義務教育の核となる施設であり、今後の少子化の進行並びに教育環境の多様化を見据え、集約化・複合化、スペースの有効活用等を検討する必要があります。」と示していることも踏まえ、今後の学校跡地（梅が丘小学校及び第四中学校）の活用については、施設の状態等を考慮した上で、施設の有効活用等を図ることができるよう、全市的な見地から検討を重ねてまいります。

義務教育学校への移行検討について

平成 34 年度からの全市的な小中一貫校に向け、他中学校区とも連携し、「小中一貫型小・中学校」への移行に向けた検討を進めてまいります。

また、義務教育学校が法制化された平成 28 年度以降に設置された施設一体型小中一貫校の多くは、義務教育学校であることや、施設一体型の特性や特徴をいかし、効果的に教育活動を進めていくという観点等から、先進市の事例も参考にしながら、義務教育学校への移行についても検討を重ねてまいります。

5 おわりに

本方針は、『寝屋川市小中一貫校設置実施計画』で示した設置に係るスケジュールの詳細、施設概要等を示したものですが、施設一体型小中一貫校の新校舎建設に先立つ明和小学校の運動場等の整備については、児童・生徒の安全性の確保を第一とし、授業、部活動等、教育活動に配慮した施設整備を進めていきたいと考えております。

特に、新たに建設される新校舎の具体的な施設整備については、今般お示した方針等に基づき、今後も様々な視点から検討を重ね、本市初の「施設一体型小中一貫校」を円滑に開校できるよう準備を進めていくとともに、国からの財政支援（国庫補助金）等あらゆる財源確保に努めてまいります。

また、全市的な小中一貫校への移行を進めるに当たっては、その他 11 中学校区についても制度移行に対する取組を確実に進めるとともに、各中学校区における 9 年間の教育目標の設定や系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成・実施など、学校運営面の諸課題についても検討を重ね、引き続き、児童・生徒にとって効果的な取組となるよう進めてまいります。

なお、学校規模の適正化や適正配置の検討に当たっては、今後の各小中学校の児童・生徒数の推移を見極め、「第 28 次寝屋川市校区問題審議会」への諮問、同審議会からの答申を踏まえ、新たな「施設一体型」の小中一貫校の設置等についても検討を重ねていきたいと考えております。

今後も学校を核とし、家庭や地域の力を結集させる基盤整備や、それぞれの教育力の向上を図り、本市の児童・生徒たちが夢と希望をもち、力強く将来へ歩みを進めることができるよう、小中一貫教育を推進し、本市義務教育全体の質の向上を目指してまいります。

卷末資料

第四中学校区の小・中学校の概要

本市の東部に位置する第四中学校区を構成する明和小学校、梅が丘小学校、第四中学校における各学校の沿革、教育目標、施設の状況や、中学校区での小中一貫教育方針、児童・生徒数の現況等の概要は以下のとおりです。

1 各学校の沿革

(1) 明和小学校

- 大正 10 年 大阪府北河内郡水本尋常高等小学校として創立
- 昭和 29 年 現在地に校舎移転
- 昭和 36 年 寝屋川市との合併に伴い、大阪府寝屋川市立明和小学校と改称
- 昭和 46 年 北館西側 6 教室部分完成、給食調理場新築
- 昭和 47 年 中館完成
- 昭和 48 年 南館及び食堂完成
- 昭和 50 年 体育館完成
- 平成 2 年 新プール完成
- 平成 10 年 中館大規模改修工事
- 平成 24 年 運動場緑化事業（芝生張り）

(2) 梅が丘小学校

- 昭和 52 年 梅が丘小学校創立（竣工まで明和小学校内にて開校）
- 昭和 53 年 新校舎竣工記念感謝会（創立記念日とする）
- 昭和 56 年 校舎増築第 2 期工事竣工検査
- 昭和 58 年 第 3 期工事完工
- 平成 17 年 新トイレ完成（校舎 1 階）
- 平成 18 年 創立 30 周年記念式典
- 平成 24 年 芝生化事業（校庭）、管理棟耐震工事
- 平成 25 年 体育館耐震補強工事・トイレ増築改修工事竣工

(3) 第四中学校

- 昭和 22 年 6. 3 実施により水本村立小学校に併設され、校名を水本村立水本中学校と称す

- 昭和 24 年 中学校校舎完成、創立記念日を 10 月 10 日とする
- 昭和 28 年 新築校舎完成
- 昭和 36 年 寝屋川市と合併し、校名を寝屋川市立第四中学校と改名
- 昭和 44 年 プール完成
- 昭和 45 年 給食調理室・食堂完成、給食開始
- 昭和 48 年 運動場拡張工事完了
- 昭和 58 年 給食場及び調理場増築完成
- 昭和 60 年 新体育館完成
- 昭和 62 年 中庭西側築山緑化工事完了
- 平成 9 年 創立 50 周年記念式典開催
- 平成 14 年 プール全面改修工事完了
- 平成 25 年 4 号館耐震化工事・蛍光灯取替工事完了
- 平成 26 年 体育館非構造部材耐震工事・4 号館 3 階便所改修工事完了
- 平成 28 年 屋内運動場トイレ洋式化等修繕工事完了

2 各学校の教育目標、教育方針

(1) 明和小学校

① 教育目標

『ともにまなび、ともにあゆむ 知・徳・体のバランスの整った子どもの育成を図る』

- ・知：自ら課題を見つけ、主体的に行動する子
- ・徳：命を大切にし、違いを認め、仲間を大切にする子
- ・体：最後までやりぬく子

② 教育方針

人権尊重の精神に基づいた「生きる力」の基礎・基本を培う教育

(2) 梅が丘小学校

① 教育目標

『豊かな心を持ち、自主的に活動できる児童の育成』

- ・思いやりのある子
- ・よく考える子
- ・がんばる子

② 教育方針

急激な社会変化と急速な国際化の進展に対応した、より広い視野に立った人権意識、他への優しさと様々な良さや美しさを感じることができる豊かな心、自ら考えたくましく生きる姿勢の育成

(3) 第四中学校

① 教育目標

『自立・共生・創造』

- ・互いに人権を尊重し、共に高め合い情操豊かで自立した生徒の育成
- ・地域社会の期待と信頼に応えるため創造的教育実践の取組
- ・国際的な視野に立ち、平和を尊ぶ生徒の育成

② 教育方針

- ・集団を高める中で一人ひとりを大切にする教育を進め、進路の保障に努める。
- ・現実の課題に立ち向かい、学ぶ中で自己を確立し、共に高め合う集団を育成するよう努める。
- ・地域社会と積極的に連携し、創造的な教育活動に取り組むように努める。

3 第四中学校区 小中一貫教育方針

(1) ドリームプラン

第四中学校区は、義務教育9年間を更にスムーズで効果的に貫く指導を目指し、校区3校（明和小・梅が丘小・第四中）をひとつの学舎『東寝屋川学園』と捉え、本市東部（East Neyagawa）に、楽しみと共感に充ちた“新時代の学園”づくりを推進しています（愛称は、E-Ne 学園）。

ドリームプランとは…

ドリームプランは、子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むため、各学校の特色や地域の資源をいかした「学校の特色づくり」を応援するために、平成15年度よりスタートした事業です。

平成23年度からは、各中学校区の学校園が一体となって、特色ある中学校区づくりを進めるために中学校区単位とし、各中学校区から提出されたプランの中から、民間企業や大学関係者等の選考委員がプランを審査し、取組を進めています。

(2) 校区推進テーマと達成するための5取組

第四中学校区では、目指す子ども像を表す中学校区推進テーマとして、『自ら学び 共に創る 学園生』とし、取組を以下のとおり5つに分け、義務教育9年後には、自らの意志で進路選択ができ、力強く夢に向かってチャレンジする学園生の育成を目指しています。

第四中学校区推進テーマと達成するための5取組

『自ら学び 共に創る 学園生』	
<p>① 言語活動 「すすんで聞く・伝える」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聞く姿勢の定着 ・書く・読む機会の拡充 ・話し合う活動の重視 ・発表経験の積み上げ ・コミュニケーションを楽しむ姿勢の育成
<p>② 自主・自律 「すすんで律する・取り組む」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーチャイムの学園生活を拡充 ・ノーTV&ゲーム day の実施 ・体験学習・問題解決型学習の充実 ・イベントを通じた協働意識の育成
<p>③ 学力の向上 「すすんで学ぶ・活用する」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる・できる・かかわる」授業で基礎・基本の定着 ・少人数授業等で個の課題克服 ・国際コミュニケーション科と英語科の連携推進 ・家庭学習とのリンクで効率アップ ・習得・活用・探究を明確にした授業研究
<p>④ 体力の向上 「すすんで動く・楽しむ」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体づくり運動定着と量の保障 ・クラブ対象学年の拡大 ・体力テスト定例化で確認・検証 ・食育を活用した身体づくり
<p>⑤ 心力の向上 「すすんで感じる・尽くす」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験による自尊感情の向上 ・道徳の時間の深化と有効利用 ・表現と感受の場の充実 ・学園・地域への誇りの育成

4 児童・生徒数の現況

児童・生徒数と学級数 単位：(児童・生徒数)人、(学級数)学級

学年	学校	明和小学校		梅が丘小学校		第四中学校	
		児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数
1年生		47 (3)	2	47 (3)	2	93 (3)	3
2年生		43 (2)	2	41 (5)	2	111 (2)	3
3年生		33 (2)	1	41 (0)	2	86 (4)	3
4年生		45 (3)	2	54 (1)	2		
5年生		54 (3)	2	45 (3)	2		
6年生		35 (6)	2	43 (0)	2		
支援学級		19	4	12	2	9	3
合計		276	15	283	14	299	12

※平成29年5月1日時点の数値であり、()中数字は支援学級児童・生徒数の外数。

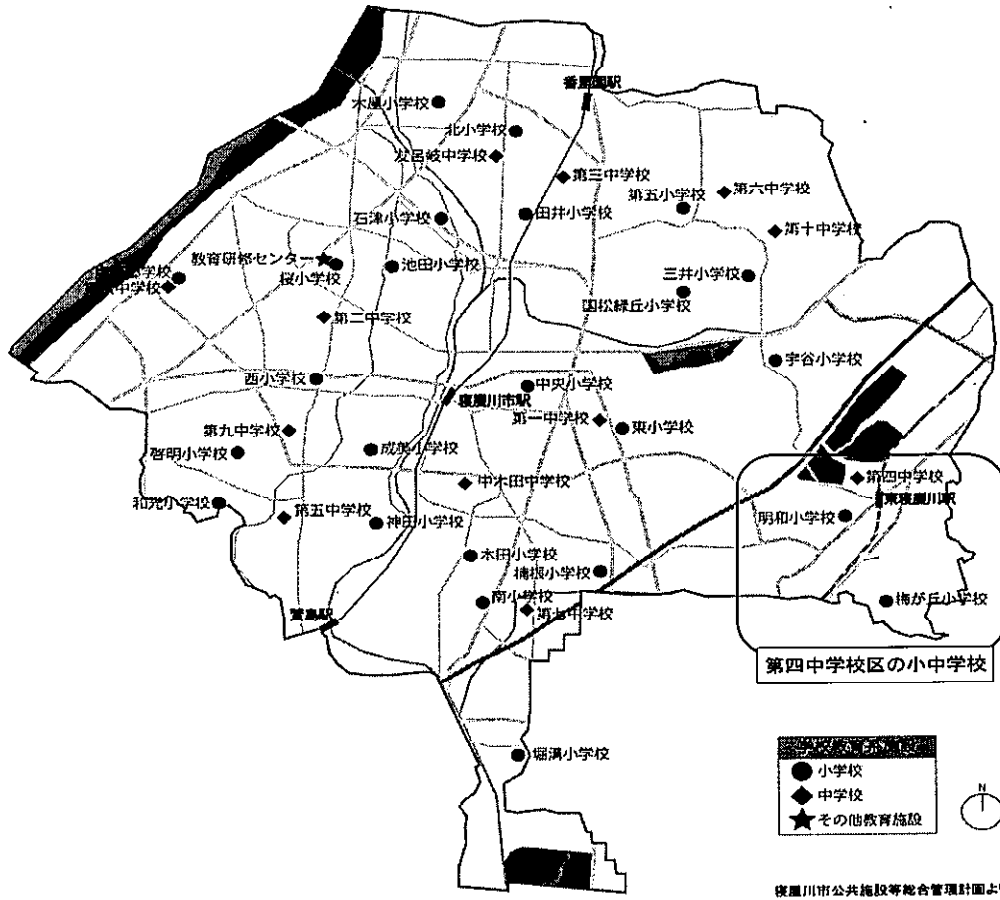
5 小・中学校の施設の現況

(1) 施設概要 (3校) ※ () 内数値は半教室数かつ外数。

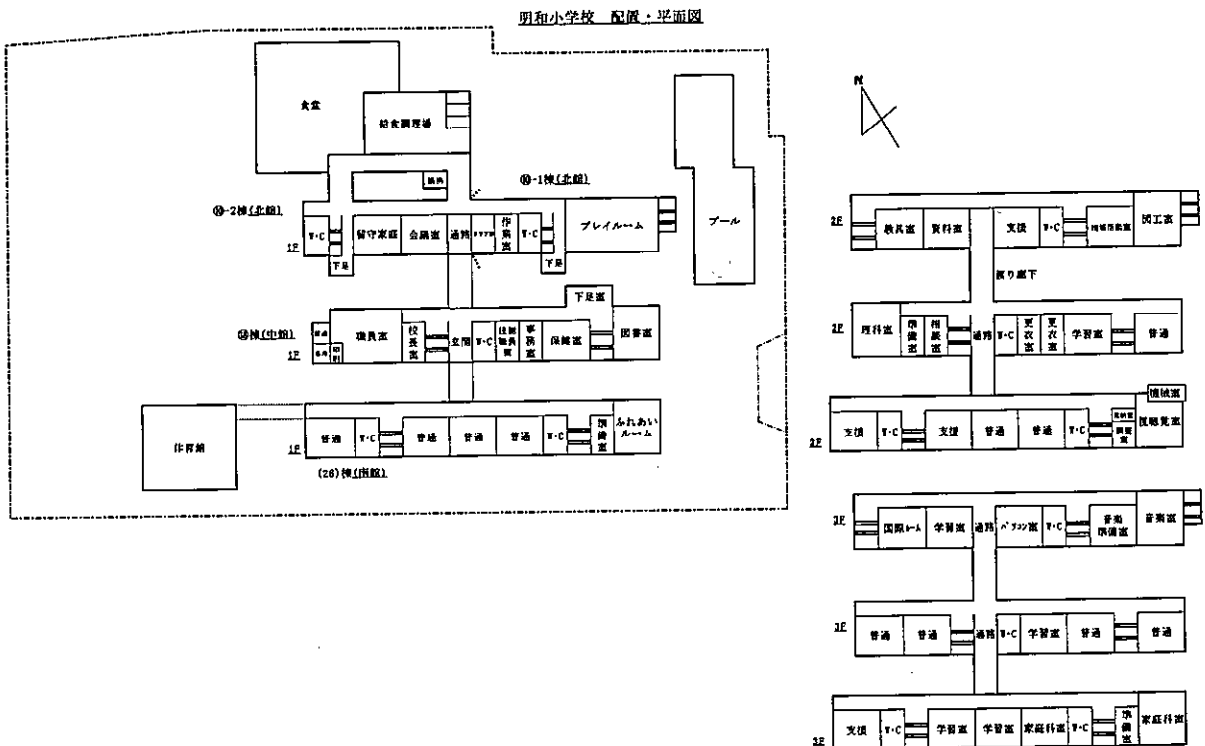
項目	明和小学校	梅が丘小学校	第四中学校
敷地 (㎡)	27,655	20,074	24,987
建物敷地 (㎡)	13,024	8,930	12,340
運動場 (㎡)	12,730	5,683	11,755
プール (㎡)	1,901	1,153	892
その他用地 (㎡)	—	4,308	—
校舎 (延床面積㎡)	6,282	5,003	6,285
体育館 (延床面積㎡)	825	822	1,533
普通教室数	11	12	9
支援教室数	4	2	3
学習室・学年教室	5	8	11 (2)
理科室	1 (1)	1 (1)	2 (1)
音楽室	1 (1)	1 (1)	2
美術室 (図工室)	1	1	2 (1)
製図室・金工室・木工室	—	—	3
家庭科室	2 (1)	1 (1)	2 (2)
視聴覚室	1 (1)	—	—
パソコン教室	1	1	1
図書室	1	1	1
国際ルーム・コミュニケーションルーム	1	1 (1)	—
教育相談室	(1)	(1)	1 (1)
生徒会室・児童会室	—	1	(1)
ランチルーム・食堂数	1	1	—
留守家庭	1	2	—
地域活動室	1	—	—
職員室	1	1	1
校長室	(1)	(1)	(1)
技能職員室	(1)	(1)	(1)
事務室	(1)	(1)	(1)
保健室	1	(1)	1
会議室	1	1	1
放送室	(1)	(1)	(1)
印刷室	(1)	(1)	(1)

(2) 配置図、平面図

【参考】市内における学校教育系施設について

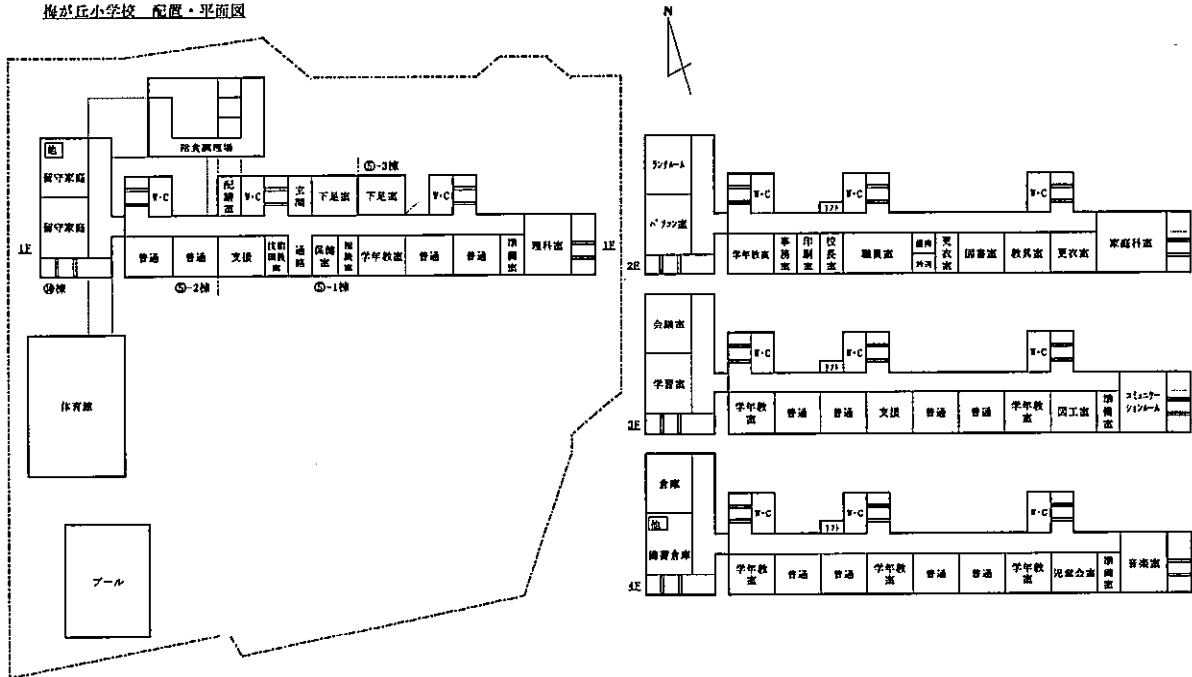


① 明和小学校



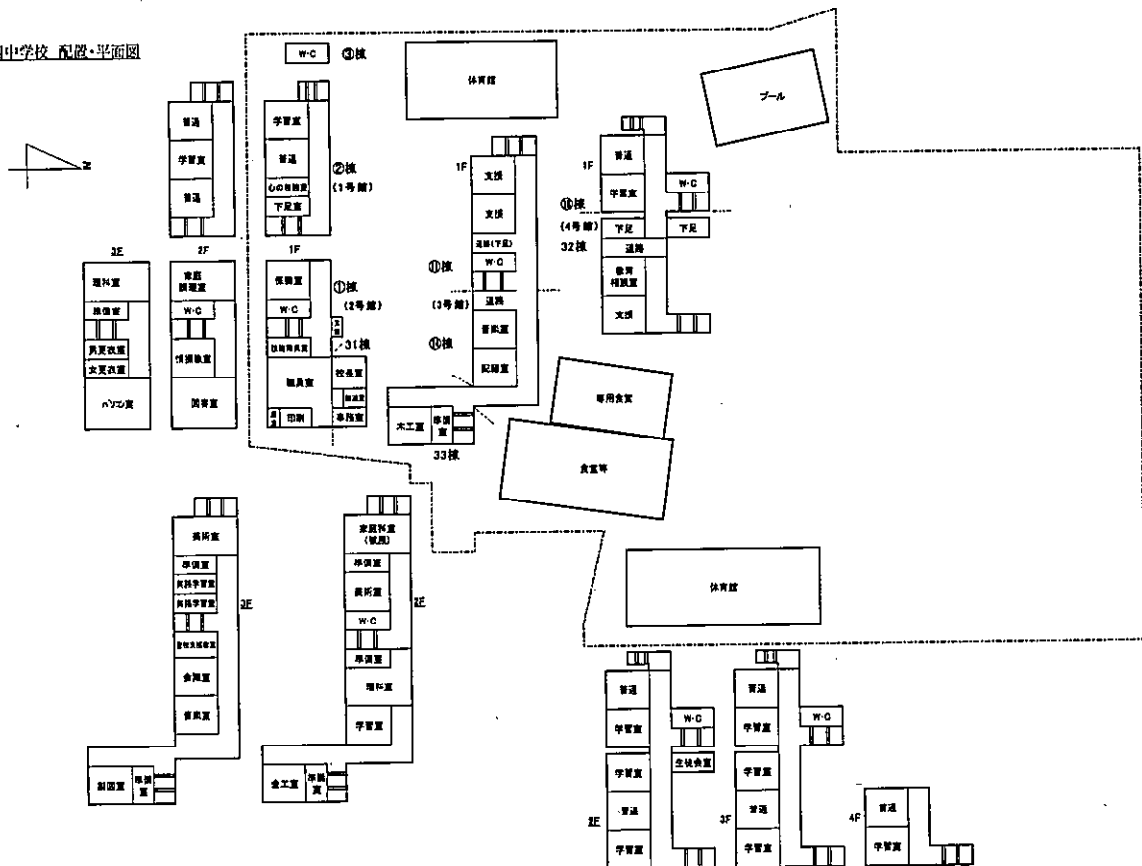
② 梅が丘小学校

梅が丘小学校 配置・平面図



③ 第四中学校

第四中学校 配置・平面図





寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設方針

寝屋川市教育委員会事務局

学校教育部 教育政策総務課

寝屋川市本町1番1号

TEL 072-824-1181(代表)
